

# 会報

## NO.3

令和元年 6月 25日発行  
特定非営利活動法人なごや歴史まちづくりの会 事務局  
名古屋市東区樋木町 3-58  
Npo.rekimachi@gmail.com

戻る動きが出しきりました。今後は新しいものと古いものが調和したまわりが望れます。

以前は古くて価値がないとされていました建物も、多様な用途や活用の仕方で再生できる事例があります。他都市の多くの事例に学び、名古屋の歴史的建造物に新たな価値をいかべ、保存活用できるように情報交換しながら活動していきたいと思います。

### 新任御挨拶

理事長 加藤昌之

「歴史かびと」養成講座の企画をお手伝いしてから一〇年あまりになりまが、よりやく NPO として社会的に認められた組織になりました。本年度は二代目の理事長に就任して、皆様と共に名古屋の未来に役立つ活動をしていきたいと思います。

名古屋の街は、一〇一七年リーラ新幹線開通に向けて、駅前周辺を中心で大きく街の様相が変化してきました。超高層建築が立ち並ぶ未来都市の感があります。一方で町屋や古民家が立ち並ぶ住宅地や商店街が混在しています。

市民の流れも、経済成長に伴つて中心市街地から郊外の住宅地に流れていきました。しかし最近は中心市街地に

第一回議案  
令和元年度事業計画・事業予算案  
第二回議案  
定款の改正

①第一条 「(1)の法人は、特定非営利活動法人なごや歴史まちづくりの会」とい、愛称を「なごや歴史まちづくりの会」と称す。」を「(1)の法人は、特定非営利活動法人なごや歴史まちづくりの会」とい、愛称を「NPO 法人なごや歴史まちの会」と称す。」に改める。

②第六条(一) 「正会員」の法人の田代的に賛同して入会した個人及び団体」を「正会員」の法人の目的に賛同して入会した個人」に改める。

③第三三条(一) 「監事一人」を「監事一人以下」に改める。

第四回議案  
役員の選任 役員(理事・幹事)の任期満了に伴う選任

①理事(二名)

野田展葛、加藤昌之、野口和樹、家田大輔、澤村喜久夫、鈴木祥司、原真佐実、春田正洋、水谷友彦、水野志保、村上雅郁、山田美紀子

(二)審議事項

次の四件の議案が、いずれも意義なく拍手を持つて可決されました。

第一回議案  
平成二〇年度事業報告・決算報告、

(一)新理事長等の互選  
審議事項が終了した休憩時間に、理事による理事長等の互選会が開かれました。

れ次のよつて決まつたとの報告がありました。

理事長 加藤昌之

副理事長 野口和樹

専務理事・事務局長 野田展葛

(二)報告事項

続して、事務局・実行委員会委員長から次のような報告がありました。

①愛知登文会建物特別公開 2018「中村公園記念館」報告

澤村・野口理事から、平成二〇年十一月十一日、「愛知登文会から依頼を受け実施した「中村公園記念館・豊頃軒」の建物解説について報告がありました。

②実行委員会委員長・受託調査調査員の募集について

野田理事長から報告がありました。

③実行委員会委員長の挨拶と事務局員の紹介

次の名実行委員会委員長から、挨拶のあと委員会活動内容・委員の募集についての説明がありました。

フオローフラシフ委員会(鈴木委員長)

(一)監事(二名)

見学委員会(村上委員長)  
登録員会(加藤委員長)

学術委員会(藤澤委員長)

また、次の二名の事務局員の紹介がありました。

(4)会員数・年の登記

水野理事から、正会員数について、  
昨年度八十六名、本日現在八十九  
名との報告がありました。

事務局だより

六月六日(木)、午後六時半から会事  
務所で、総会終了後初めての事務局会  
議を開催しました。主な内容は次の通  
りでした。

(一)役員変更登記・認証変更申請など  
総会における理事の選任、定款の変  
更などについて、次のような手続きが必  
要になります。

①特定非営利活動法人変更登記申請

役員変更の登記

(2)市民活動推進センターへの申請・届  
け出

(ア)定款変更認証申請

(イ)役員の変更等届出

(ウ)事業報告書等の提出

・事業報告書

・活動計算書

・貸借対照表

・財産目録

・年間役員名簿

・社員名簿

(イ)新規会員登録の手続

五月二十一日、(公財)久留里まちづくり  
公社の担当者と鈴木事務局長が打  
ち合わせ。なじや歴史からハロジック  
のなかで、(特)なじや歴史までいつ  
の会がどのよしな役割を分担すべき  
かなじについて、後日、名古屋市、(公  
財)久留里まちづくり公社・(特)なじや  
歴史からハラマツの会として、会議を持つ  
ことになりました。

(ii)実行委員会出席のための交通費  
次のように枚玉をもとにしたたら  
じつかとの議論がされました。  
・会から実行委員会に支払うことがで  
きる経費は予算による三万円となり  
ます。

・委員会出張のための交通費として、  
予算の範囲内で、一回あたり五〇〇  
円を支給されます。ただし上限は、一  
人当たり三〇〇〇円を限度とします。

(四)定例事務局会議

定例事務局会議を、年六回、奇数月  
の第四回曜日に開催するようになりました  
ました。必要が生じた場合は、それ以  
外に随時開催します。

会員の募集について

現在の正会員数は九一名です。会の  
趣向に賛同する方がいましたら是非  
入会を勧説してください。パンフレット  
は事務局にありますので、必要な方